

令和3年度第1回城東区区政会議（こども・教育部会）

日時：令和4年2月24日

開会 19時20分

○大谷 子育て教育担当課長

それでは出席の皆さまがお揃いですので、ただいまから、こども教育部会を始めてまいります。

本日、司会を務めさせていただきます、城東区役所 子育て教育担当課長の太谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は感染症対策のために、開催時間を短縮して、19時50分には閉会とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また池田委員につきましては、リモートでご参加いただいておりますので、適宜ご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、追加資料のご説明をまずさせていただきたいと思えます。

こちらA4横の資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらの資料ですけれども、城東区教育理念の策定に向けてというタイトルでご用意させていただきます。

先ほど区長から運営方針のご説明をさせていただきましたけれども、運営方針につきましては、具体的な事業につきまして、単年度の取組みであったり、少し先の目標であったりというようなことは記載させていただいておりますけれども、もう少し中長期的な大きな方向性について記載しているものは、現在、城東区にはないという状況でございます。

そういったものについて、今後、城東区がめざすべき教育の姿を明確にしていきなが

ら、いろいろな教育の施策や事業を、基本的な考え方に基づいて実施できるように、城東区の教育理念の策定を検討してまいりたいと考えております。

本日は城東区がめざす、教育の柱になるような項目であったり、考え方であったりといったところを委員の皆さまからご意見頂戴してまいりたいと思っております。

資料の２ページ目につきましては大阪市の資料、３枚目は文部科学省の資料、神戸市、横浜市とそれぞれ資料を付けさせていただいております。

それぞれの資料の中で、例えば大阪市でいえば最重要目標というような中で、安全安心であったり、学力体力向上であったり、学びを支える教育環境の充実であったりといった柱立てがされているところです。

今後、城東区で教育理念を考えていく際に、どういった柱立てが必要か、城東区としてどういったことを大切にしていけるべきなのかということにつきまして、皆さまからのご意見を頂戴してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日につきましては、先ほど区長からご説明させていただきました運営方針と、こちらの教育理念の策定に向けてという２つの議題を進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それではここからの進行は、安川部会長にお願いしたいと思います。

○安川 部会長

こども教育部会の部会長を務めさせていただきます安川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですけれども、お時間もございませんので、まずは、区長から説明があった運営方針に、ご意見がある方は挙手をもってご発言いただきたいと思います。

どなたかご意見ございますでしょうか。

○東野 委員

運営方針（案）より、もっと具体的なことでね、意見してもいいですかね。

一応３つ考えているんです。

1つはね、去年の7月15日に、森之宮において大阪公立大学森之宮キャンパス整備事業に関する住民説明会が行われたのですが、主催が経済戦略局、公立大学法人大阪、城東区役所なのですが、この時に招待を受けている連合がですね、森之宮、それから中浜、鳴野、この3つしか説明会には参加していないのです。

私は城東連合なのですが、なんで、その時の説明会に招待がなかったのか。

今後、住民説明会開催の予定はあるのかどうか、お聞きしたいと思います。これが1点目です。

それから2点目は、JOTO塾です。蒲生中学校と、それから東中浜集会所ですかね。

夜に行われていると思うのですが、あれについての情報をいただきたい。かつて、区政会議でも見学に行ったと思うんですが、それはできないのか。

それから3つ目ですね。

生野区では、小学校の統廃合が進められています。

地域が反対するにもかかわらず、今の区長さんが進めてはるんですけども、あそこはいくつかの小学校がなくなりました。そして30分かけて、西区の小学校までこどもたちが行かざるをえなくなっています。

城東区で、以前から挙がっているのは、今福小学校、森之宮小学校、中浜小学校、この3つです。

これはかつての区政会議でも出ています。

それで、小学校というのは避難場所になっているわけですね。

現在も統廃合の対象になっているかどうか知りませんが、この統廃合のことについて見解を伺いたいんです。

これは何も小学校だけの問題じゃなくて、幼稚園、これも私の地域には城東幼稚園がありますけども、その幼稚園が去年もこどもたちの入園募集をしたんですけども、その立て看板の一番下に、幼稚園の統廃合のことがきっちりと書かれているんです。

もう統廃合の話は無くなったものと思っているんですけども、ちゃんと書かれてい

たんです。

それからね、小学校、幼稚園、保育所です。公立の保育所は城東区に3つあります。

鳴野保育所、鯉江保育所、関目保育所がありますけども、これの廃所計画があるのかないのかを教えて欲しいんです。

あと、保育所、保育園がですね、たくさんできて、かつてあったような入りたくても入れない状態は一応解消していると思うんですけども、これから10年先ね、どうなるか。保育所が10年先どうなるかという予測をしてあるんかどうか教えて欲しいんです。それから、公立の保育所と、私立の保育園との意見交換をされているのかどうか。

もしされているのであれば、その詳細を教えて欲しいんです。

最後にもう1つだけ。識字学級は、鳴野小学校で、火曜日の夜でしたかね、やってはると思うんですけども、あれの詳細ですね、社会教育になるんですけども、どこまで掘んではるんかな、と。

もし今も続けてはるんやったら、JOTO塾と同じように、見学会を区政会議のメンバーで行けるようにお取り計らい願いたいと思います。以上です。

○安川 部会長

ありがとうございます。それでは、ただ今のご意見に関しまして区役所の方から。

○大谷 子育て教育担当課長

まずJOTO塾につきましてですけれども、委員の仰られているとおり、蒲生中学校と東中浜の集会所に来ていただく形で、この2ヶ所で現在、塾をやっております。

あと、これに加えまして、現在はリモートの形でも受講できるようになっておりまして、スマホ等で受講していただけるような、そういったサービスも提供させていただいておりますが、コロナ渦ですので、なかなかご参加いただき難い環境でありますけれども、工夫しながら進めているというところです。

すみません。鳴野の識字教育につきましては、担当外ということもありますので、正確なところは申し上げられませんが、無くなったという話は聞いておりません

ので、コロナ渦でなかなか活動もし難い状況だと思いますけれども、現在も活動は続いているのかなというように考えております。

3点目の生野区で小学校の統廃合が進んでいるという話でしたけれども、こちらの統廃合につきましても仰るとおり、今福、森之宮、中浜の3つの小学校につきましては小規模ということで、条例上の対象になっているというところ です。

小学校は基本的には、小規模になり過ぎますと、こどもたちの教育環境に悪影響が出てくるということもありますので、条例上一定の規模以下になると、対象となって進めていくようにということになっております。

ただし、基本的には住民の皆様の合意を得て、丁寧にご意見を聞きながら進めていくというスタンスは持っておりますので、今後検討を進めたいと考えております。

それから保育所の関係ですけれども、公立保育所については、セーフティネットとしての機能ということもあります。

と言いながら一方で、民間に任せるところは民間へというようなところもある中で、一定の再編計画の方は何度か示されてきているところです。

ただ、具体的にどこがどうというようなことではありませんけれども、方針としましては、3つある公立保育所のうちの1つにつきましては民営化なりを検討していくという方向にはなっております。

また、待機児童につきましては現在、一旦ゼロという形にはなっておりますけれども、例えば、非常に近いところと言いますと、JRおおさか東線ができたりですとか、そういった交通の環境の状況であったりとかで、こどもさんを預ける保護者の方の動きにつきましても、日々変わっていくような状況もありますので、今後の保育事業につきましては、10年先までは予測しきれない部分があると考えております。

一方で、そういった環境の変化には対応できるように、必要に応じて、新しい保育所の募集を関係局に要望したりですとか、そういった需要に適合した形での動き、取組みについて進めていきたいと考えています。

○東野 委員

JOT0塾は今年からZ会がやっているんですか。

○大谷 子育て教育担当課長

はい、そうです。

○東野 委員

民間企業じゃなくってね、NPO法人で出来るところあるでしょう。

○大谷 子育て教育担当課長

基本的に、公募で選ばせていただいております。

○東野 委員

いや公募でもね、いわゆるNPO法人も手を挙げていませんか。

○大谷 子育て教育担当課長

いいえ、NPO法人は挙がっておりません。

挙げればもちろん、平等に他の企業さんと競争いただいて、より相応しい内容の提案があれば、そちらの方を採用させていただくという形になります。

○東野 委員

Z会の前はどこでしたかね。

○大谷 子育て教育担当課長

Z会の前は家庭教師のトライさんですね。

○東野 委員

できるだけ民間へといっても、過去の大阪市を見ていたらね、あんまり成功した例は少ないからね。

ちょっとこれ考えて欲しいと思うんですけども、このJOT0塾と、社会教育になるんですけども、鳴野小学校の識字教室については、かつて訪問して見学させてもらったことがありますので、考えておいていただけたらと思います。

それから、小学校、幼稚園、保育所の統廃合ですけども、保育所については鳴野・鯉

江・関目は今まで住民の要望で、歯止めをかけてきたという経緯があると思うんです。

私は鯉江保育所にこども2人を預けましたからね。やっぱり愛着があるんですね。

民営化の方針を出している部局はこども青少年局ですか。ちょっとこれは、住民の意思を無視していると私は思っています。

それから、小学校についてもね、これを地域住民の合意が必要だということですけども、これは無理ですわ。今福小学校の児童はどこの中学校へ行きますか。

○大谷 子育て教育担当課長

現在は今福小学校の児童は放出中学校ですね。

○東野 委員

今福地域から放出中学校やから川を越えて行くんでしょ、今はね。これ生野区でもまだ反対運動続いてますよ。

○大谷 子育て教育担当課長

そういったご意見があるということは承ってまいりたいと思いますけれども、すみません、お時間もあまりございませんので。

○東野 委員

いや、お時間がないって、確かに前回の区政会議で決めてはったよ。試行しますと言うて、1日で区政会議をやってしましましょうって。私、傍聴していましたよ。無茶なこと言うもんやなあと思って。

それで実際できるんですか、2時間で部会も本会も。

以前は本会があって、別の日に部会をしていましたよ。

そういうふうにやっぱりきちんとね、住民の意思を吸い上げるというね。

この区政会議を作ったのは、都構想の時に橋下市長がね、住民の意思を吸い上げるということで作ったんでしょ。それが何かもう形式的ですやん。

○大谷 子育て教育担当課長

お伺いしましたご意見につきましては、運営サイドにもきちんと伝えてまいります。

○東野 委員

運営サイドとはどこですか。

○大谷 子育て教育担当課長

総務課です。

○東野 委員

総務課ですね。

○安川 部会長

今回はコロナの問題もあるということで、こういう形で、本日1日で部会と本会をやるということになりました。

次回からは、以前のような状態に戻していただきたいという意見がありましたので、ご検討どうぞよろしくお願いします。ちょっとお時間も迫ってまいりました。教育理念についてのご意見は何かございますでしょうか。

○東野 委員

私ばかり喋ってごめんなさい。あのね、やっぱり教育の問題はね、ヒト・モノ・カネです。

企業でもそうやと思うんです。やっぱりヒト、先生の問題ですわ。

先生についてはね、見てたらもう夜遅くまで電気つけてますよ。朝は早くから朝残業ですよ。昼の休憩もなしで、夜も仕事してはりますよ。

次にモノです。

モノをきちんと過不足なく行き届いているんですか。

例えば事業を展開したいとかいうて、モノは行き届いて事業ができているんですか。

それからカネ。ヒト・モノ・カネがね、これ十分回らんとね。教育はできませんよ。

何でもかんでも民営、民間と言うてるけども、ちょっとこれは考えはった方がいいですわ。

例えば、皆さんのお子さんとかお孫さんの教育でね、こんなふうに先生がくたびれて

しもうたら教育は滅茶苦茶になるんですわ。

だからやっぱり区役所としては、教育に関しては、保育所や幼稚園に、ヒト・モノ・カネが十分に行き渡るような措置を考えていただきたいと思うんです。

○安川 部会長

その件に関しまして、今ここでの答えはおそらく区役所の方もできないと思いますので、また今後の宿題としてお持ち帰りいただきたいと思います。

それではお時間の方が迫ってまいりましたので、皆様のご意見をまとめさせていただきます。

○大谷 子育て教育担当課長

1つは運営方針につきまして、JOTO塾や識字教室というようなところの、見学のご希望をいただいたということ、それから学校や幼稚園や保育所についての統廃合について、本当に地域の声を十分聞きながら進めているのかといったご意見、また、何でもかんでも民間、民営の方向へ持っていった方がいいのかという点を、ご意見として頂戴してまいりたいと思います。

それから、教育理念につきましては、先生の長時間労働の問題であったり、予算や必要な物品の供給について、きちんとやっていくべきではないかというご意見を頂戴したということです。

ちょっとまだ時間がありますので、他の委員の皆様から少しご意見を頂戴できればと思うんですけれども。

○米澤 委員

城東区が目指す教育について、どんな教育を目指すのかということですよね。

我々の世代、僕は戦後生まれなんですけど、ずっと50年間ほとんどアメリカのGHQが進めたような、そういう教育をずっと受けてきた。僕らの後輩もそうだと思うんです。

僕は、やっぱり、アメリカが決めた教育じゃなくて、日本として本来のもの。

君が代を歌えない、昨日の天皇陛下の誕生日のように国旗を上げないという、そんな

国になったわけですね。50年の教育で。

私は、城東区にめざして欲しいのは、城東区の住民として、やっぱり日本の国というものを、しっかりと理解できるような、そういう教育をしていただきたいと。

特に、僕らの後輩のね、こどもたちには、そういう基本的な、本当は城東区よりも国にそうしていただきたいんですけど、ここでそういう話をさせていただきましたので、お願いしたいと。少なくとも小学校では、君が代が歌えて、国歌を歌えてという、これを認めないことを日教組がやってきた。ここは一番基本のところですよ。これを変えていただきたいという私の意見です。以上です。

○東野 委員

大阪市歌は歌いますか。

○米澤 委員

歌います。

○東野 委員

皆さん公務員の方はね、採用されるときにね、宣誓書を書くんですね。

誓いの言葉ですね。日本国憲法に従って教育を進めますというふうに、そういう誓約をして、教員に採用されたり、公務員に採用されてるんですね。

ですから憲法に従わないと皆さん罰せられるんですよ。

○米澤 委員

でも現実問題としては全然罰せられてないですね。まだ日教組の先生もたくさんいるわけで。

○東野 委員

日教組だけじゃないですよ、全教という組合や他の組合もあるからね。だからその辺は日教組だけを言うたら駄目です。間違っています。

○米澤 委員

いや、間違いとかは関係ないですよ。これは区政会議での委員としての意見なんです。

○東野 委員

認識が間違っではる。日教組の教育がどうこうではない、私は日教組の人間ではないけれども、ちょっとそこは、誤解されているん違うかなと思う。

○米澤 委員

いや、日教組の教育の成果が出ています。

○平鍋 委員

私からひとことだけ言うていいですか。私、聖賢地区からきた平鍋なんですけども、こども育てて、今、孫もいてるんですけど、理念としては、おじいちゃんもおばあちゃんも孫と一緒にもう年関係なくていうのかな、みんな、孫と一緒に遊べるような、やさしい気持ちで育てて欲しいなと思います。

ご年配の方々に、おじいちゃんおばあちゃんだから介護があるからとかじゃなくて、こども、孫とおじいちゃんおばあちゃんと一緒に遊ばせたいっていうやさしい子育てっていうのを私はめざしてやっているんですけども、そういう理念やったらあかんのかなあ、と今の話を聞いていて思いました。

いろんな意見があると思いますけども、おじいちゃんとおばあちゃんと、幼稚園児などの孫と一緒に遊べるような、そういう環境が欲しいかなあと。

やっぱり、おじいちゃんおばあちゃんってすごくいろんなことを知っていると思うんですよ、私たちにはないいろんなことを。

お手玉一つでも何でもいいですけども、そういうのを教えていただけたらすごいこともたち、孫たちが楽しくなるんじゃないかなっていうのを、今お話を聞いていて、思いました。教育理念がそういう感じじゃ駄目でしょうかね。

○米澤 委員

私は毎日こどもが下校していく時に、見守り隊と言いまして、学校から帰ってくるこどもたちに、お帰りっていうような声掛けをして、そういう運動をずっとやっているんですけど、成育の社会福祉協議会の見守り隊で。

家族制度というのがもう、我々が受けた戦後の教育ではね、なくなりまして、昔やったらおじいちゃんおばあちゃんがおって、お父さんお母さんがおって、こどもがいてるそういうパターンをほとんど消失しまして。

個人を大事にしようという個人の権利ばかり言いまして、義務の方は言われなかったんでこういう形になったんですけども、その辺がやっぱり修正していただきたいなあというのが今後の教育の意見です。

○東野 委員

憲法の義務の部分は3つしかないんです。何か知ってはります、憲法の義務。

○安川 部会長

この場で、その憲法の話は、あんまりちょっと、必要じゃないと感じるんですが。

はい、それは個人の意見としていただきますので、ちょっとお時間の方も迫ってまいりました。以上のことを、また本会の方で、報告をさせていただきたい。

○大谷 子育て教育担当課長

それでは今、教育理念につきまして、平鍋委員からいただきましたお孫さんとおじいちゃんおばあちゃんが遊べるような気持ちの部分についても併せてご報告していきたいと思います。

もうお時間の方が迫っておりますので、再び4階の会議室に戻りまして、本会の方でよろしくお願いいたします。